

国際コミュニケーション I (英語5, 英語6, 英語7)について

— 平成18年度・平成19年度入学学部学生—

英語5, 英語6, 英語7については, それぞれ5学期, 6学期, 7学期の科目として平成18年度に新設(平成18年度の新入生(06学生)から適用)され, 06学生の5学期である平成20年度前学期に最初の英語5が開講された後, 同後学期に英語6が, 平成21年度前学期に英語7が開講されています。

「学部学習案内及び教授要目」の記述も平成20年4月版から修正されましたが, その内容は平成18年度入学者・平成19年度入学者にも適用されておりますので注意して下さい。

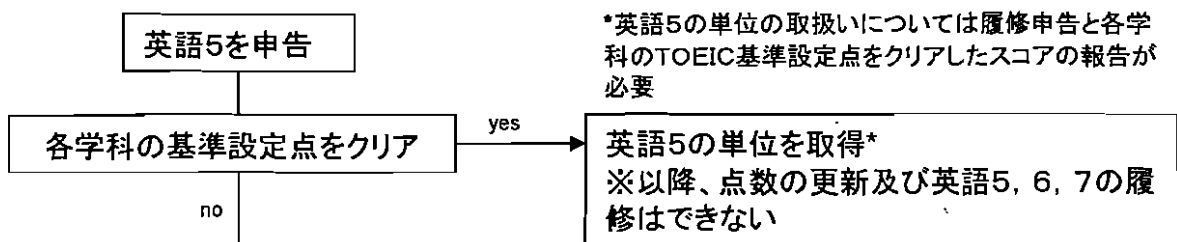
なお, 情報工学課程における国際コミュニケーション I「英語5, 英語6又は英語7」の単位認定のための基準設定点(TOEIC 試験の点数で示される)は, 500点です。

(「学部学習案内及び教授要目」の修正内容)

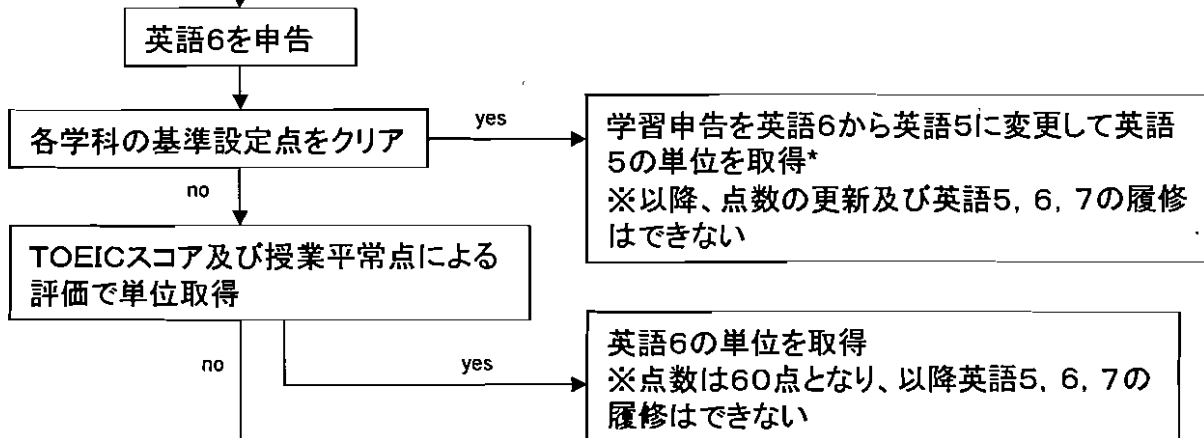
発行年月 (記載ページ)	国際コミュニケーション I についての記載内容 (アンダーラインが修正箇所)
平成18年4月 (15ページ) ・ 平成19年4月 (15ページ)	英語5, 英語6, 英語7はそれぞれ5学期, 6学期, 7学期に開講され, いずれか一科目の単位を取得する必要がある。 英語5については, TOEIC 試験において各学科が決定した基準設定点以上の得点を取得し <u>申請</u> することで, 単位が認定される。 英語6, 英語7については, 授業における評価(期末試験等を含む)によるか, <u>あるいは英語5と同じ基準を満たすことで単位が認定される。</u>
平成20年4月 (15ページ) ・ 平成21年4月 (16ページ)	英語5, 英語6, 英語7はそれぞれ5学期, 6学期, 7学期に開講され, いずれか一科目の単位を取得する必要がある。 英語5については, TOEIC 試験において各学科が決定した基準設定点以上の得点を取得し <u>報告</u> することで, 単位が認定される。 英語6, 英語7については, 授業における評価(期末試験等を含む)も行われる。 <u>あるいは, 6学期以降に英語5と同じ基準を満たすことで英語5の単位を取得することもできる。</u>

英語5, 6, 7の履修について

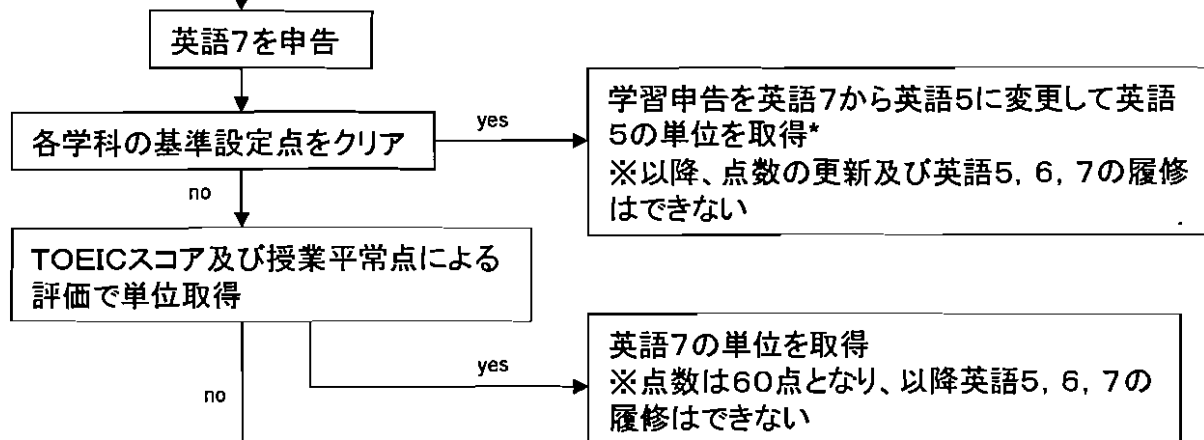
5学期



6学期



7学期



8学期

